

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 島根県
農業委員会名： 飯南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,010	155	155	0	0	1,165
経営耕地面積	950	131	123	8	0	1,081
遊休農地面積	8	0	0	0	0	8
農地台帳面積	1,309	178	178	0	0	1,487

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	647
自給的農家数	134
販売農家数	513
主業農家数	44
準主業農家数	120
副業的農家数	349

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	572
女性	280
40代以下	23

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	41
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	27
特定農業団体	1
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,170ha	566ha	48.37%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等による遊休農地の増加が懸念される。 また、担い手不足による耕作、作業効率が低下しており、農地所有適格法人、認定農業者等の面的集積による集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
619ha	583ha	15.13ha	94.18%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の貸し手・借り手の情報を収集するとともに、認定農業者や農地所有適格法人の方の要望を聞く機会をもち、地権者と農地の調整を図る。農地の集積化については、関係機関及び農業団体が一体となって、担い手への農地利用集積を推進する体制を整備し、農地中間管理機構を活用し農地の集団化を促進する。 農地の引き受け手のいない地域についても、中間管理機構を活用し認定農業者等の担い手への集積を図る。
活動実績	農地の利用権設定に当たっては、積極的に中間管理事業についてPRし、中間管理事業の活用を図り、今年度実績は40.3haであった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実績は目標に届かなかった。今後も中間管理事業の活用促進等による担い手への農地集積が必要である。
活動に対する評価	目標には届かなかったが、法人化を目指す集落等へ制度の周知を行うなどして、中間管理事業を活用した集積につなげることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	0ha	0.37ha
課題	農林業定住研修制度を活用した新規就農者はいるものの、既存認定農業者も高齢化し後継者不足が課題である。 新規就農者を含めた農業者の育成が急務である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	3経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.7ha	1.4ha	200%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携し新規就農者への情報提供と営農指導等の相談を行いながら、新規就農者等の育成確保に努める。
活動実績	3名の新規就農があり、町、普及部、JA等の関係機関と連携して農地に関する情報提供や営農指導に関する相談を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和3年度就農を目指していた2経営体が年度末に経営を開始したため、3経営体が就農することとなり、目標以上の達成となった。
活動に対する評価	若手就農者に対して関係者の連携により営農支援ができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,170ha	8ha	0.68%
課 題	遊休農地の大部分は、営農条件の悪い農地であるが、今後は優良農地においても農業者の後継者不足等により、遊休農地が増加する恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		28人	7月～8月	9月～10月
調査方法		<ul style="list-style-type: none"> ・8月を農地パトロール月間とし、町内全域を実施する。 ・問題のありそうな農地について農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局で現地調査する。 ・調査結果を農業委員会と産業振興課で共有し、その活用を図る。 			
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		28人	8月～9月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	0筆	調査数:	0筆
	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切な目標である。
活動に対する評価	農地パトロールを実施したが遊休農地がなかった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,170ha	0ha
課 題	違反転用を防止するため、町民への周知徹底を図ると共に、農地パトロールを徹底する必要があると考える。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	地域の情報収集と計画的な農地パトロールを実施する。 関係機関と連携を図り違反転用を未然に防ぐ。
活動実績	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	違反転用の解消、早期発見・未然防止に努めることができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 9件、うち許可 9件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に基づき農業委員や農地利用最適化推進委員による現地確認及び必要に応じて申請者からの聞き取り調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請の度毎に、関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表(縦覧)している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員や農地利用最適化推進委員、事務局職員による書類審査及び現地確認、必要に応じて申請者からの聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表(縦覧)している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		24 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 200件 公表時期 令和3年 3月 情報の提供方法:閲覧に供する。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 209件 取りまとめ時期 令和3年 3月 情報の提供方法:「農地権利移動・賃貸借等調査システム」(農水省提供)に農業委員会で把握している権利移動等のデータを入力し県に報告。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,487ha
		データ更新:都度
	公表:実施	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--